

個別事項
< 追加 >

事務の名称 (担当課)	個人の類型	個人情報の 収集先	収集する個人情報の 内容	本人以外から収集する理由
<p>第1次岐阜 県循環器疾 患発症動向 調査のうち 発症時調査 に関する事 務</p> <p>健康福祉 環境部 保健医療課 保健所及び センター</p> <p>知事公室 保健環境研 究所</p>	<p>循環器疾患 (初発脳卒 中、急性心 筋梗塞及び 突然死)発 症者</p>	<p>県内病院 及び抽出 診療所</p>	<p>イニシャル、性 別、生年月日、住 所、発症状況、診 断内容、転帰</p>	<p>同一例重複集計の防止及び来年度行う予後調査時の照合のためには、左記の個人情報の収集が必要である。</p> <p>しかし、本人から又は本人の同意を得た上で収集しなければならないとすると、後述の点で全ての患者情報を収集することは困難となり調査精度の低下が生じる。このため、短期間で効率的に県民の循環器疾患発症率を推計し、疾患対策評価の基礎資料とするという調査の目的の達成が困難となる。</p> <p>対象となる疾患の病態から、調査時の本人の意識レベルや判断能力は低下した状況にあることが多いと予想される。</p> <p>発症に対する集中的な急性期医療が必要な医療機関にとって多忙な時に、該当例があるごとに、調査実施者(県)へ、本人への説明を求める連絡をするのは医療機関にとって大きな負担となり、届出率の低下が予想される。</p>